

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和四年二月十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志 宏

	第一号	指定番号	
	建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定に係る 道路の種類	
	令和四年 二月十八日	指定の年月日	
埼玉県蕨市中央一丁目百十七番一まで	埼玉県蕨市中央一丁目百十九番一まで	埼玉県蕨市中央一丁目百十番一から 埼玉県蕨市中央一丁目百十二番一まで	指定に係る道路の位置
四十八・八四	九十五・二三	五十七・八七	指定に係る道路の延長 (単位メートル)
十二・〇	十二・〇	二十・〇〇百二・九 (面積五千六十九・三三 平方メートル)	指定に係る道路の幅員 (単位メートル)